

2022年12月2日 決定
2024年2月3日 改定
2026年8月26日 改定

THINK Lobbyジャーナル 査読体制

1. 総則

THINK Lobbyジャーナル（以下、「ジャーナル」と呼称する）の掲載論文などの受付、査読、編集および発行は、THINK Lobbyジャーナル編集委員会（以下、「編集委員会」と呼称する）がこれを所掌する。

2. 編集委員会

編集委員会は、（特活）国際協力NGOセンターの関係者から、1名の編集長および数名の編集委員をおく。編集長は編集委員会の合意をもとに選出する。また、編集長は、編集委員長を補佐する副編集長を任命することができる。

ジャーナルは原則として年1回の発刊とし、編集委員会は投稿のエントリー、投稿受付から査読を経て発行までの日程を事前に公表する。投稿の種別や手続きなどに関しては別途「投稿要領・執筆要領」にて定める。

3. 投稿要件の確認

編集委員会は、投稿原稿が投稿規程に定められた要件を満たしているかどうか確認する。投稿原稿が要件を満たしている場合には受理し、満たしていない場合には受理しない。

4. 査読対象と査読者の選定

査読の対象は「論文」、「研究ノート」、「調査報告」として投稿された原稿とする。査読は原則として編集委員会の責任において行う。

編集委員会は投稿原稿のテーマに応じて、委員内で1原稿毎、2名の査読者を選定する。編集委員内で適切な査読者がいないと判断される場合には、委員の責任において査読者に相応しい者（査読候補者）を選任する。

投稿者の氏名は査読者に開示しない。また、査読者の氏名は公表しない。

5. 審査の開始とプロセス

査読者は査読報告書を作成し、編集委員会に提出する。編集委員会はこれを基に掲載の可否を決定する。査読及び審議の結果は投稿者に通知され、その際、投稿者に原稿内容の修正、追加・削除を求めることがある。投稿者は定められた期日までに指摘の事項に関して回答し、加筆修正後の原稿を再提出しなければならない。

査読・審議又は再提出後の審議の後、定められた期日までに、編集委員会から投稿者に対し掲載可否の通知を行う。掲載可となった場合は、投稿者は定められた期日までに、最終的な修正を施した掲載用原稿を提出する。この際の修正は、誤字・脱字などの軽微な修正に限られ、データの修正・追加や論旨の変更、新たな説明や記述の追加・変更は認められない。掲載用原稿の提出以降は、原稿の加筆・修正などの変更は受け付けない。

投稿者は、二重投稿や剽窃など、論文投稿に係る不正行為について十分に注意し、不正行為がないようにしなければならない。不正行為が発覚した場合には、投稿原稿の受理の取り消し、審査の拒否、掲載取り消しなどの処分を行うことがある。

（以上）